

次世代育成支援対策推進にもとづく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和05年06月1日 ～ 令和07年05月31日までの1年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 05年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 05年10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始